

第三者評価結果の公表事項(児童心理治療施設)

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 岐阜後見センター

②評価調査者研修修了番号

SK2021131 第 2017-03 号 第 2006-03 号 第 2006-05 号

③施設の情報

名称：児童心理療育施設 桜学館	種別：児童心理治療施設	
代表者氏名：児玉 俊郎	定員(利用人数)：入所48名 通所10名	
所在地：岐阜県関市稲口777番地1		
TEL：0575-24-0050	ホームページ： http://www.hohoemi.or.jp	
【施設の概要】		
開設年月日 平成17年6月1日		
経営法人・設置主体(法人名等)：社会福祉法人 桜友会		
職員数	常勤職員： 30 名	非常勤職員 17 名
有資格 職員数	(資格の名称) 名	
	公認心理士 8 名	看護師 1 名
	社会福祉士 5 名	
	保育士 9 名	
施設・設備 の概要	(居室数)	(設備等)
	居室 48 室	家族室 住込み室 医務室 木工室 心理療法室 心理検査室 相談室 面会室 プレイルーム

④理念・基本方針

基本理念

1. 児童心理治療施設として、心理面・日常生活面において様々な課題を持つ児童に対して、入所・通所による治療を行う。
2. 心理治療(子ども・保護者)、生活療法、教育、医療、関連機関とのチームワークによる総合環境療法によって支援・援助を行う。
3. 支援・援助にあたって児童ひとりひとりの「基本的人権」「子どもとしての権利」を尊重し、また、大切に扱う。

基本方針

1. 子ども一人ひとりにしっかりと向き合い、ひとりひとりの自己実現に向かって共に支援

を行います。

2. 子ども一人ひとりの成長・発達を願い、子ども一人ひとりに相応しい環境設定を行います。
3. 子ども一人ひとりのいのちを大切に、子ども一人ひとりの家庭復帰を目指した地域支援を行います。
4. 子ども一人ひとりの思いに耳を傾け、子ども一人ひとりを主体者として支援を行います。

⑤施設の特徴的な取組

- ・子ども一人ひとりが安心して生活できるための、総合環境療法を活かした小規模化を図っている。
- ・子ども一人ひとりに対して様々な職種の職員が連携して支援にあたっている。
- ・子どもが安心して家庭復帰ができるよう「家族応援会議」を実施し、地域との連携を図っている。
- ・アセスメント力や支援プログラム作成の向上を目指した職員研修に力を入れている。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（和暦）	令和4年6月14日（契約日）～ 令和5年3月31日（評価結果確定日）
前回の受審時期 （評価結果確定年度・和暦）	令和1年度

⑦総評

◇特に評価の高い点

<各ユニットで子どもの主体性を尊重した支援を行っている。>

子どものエンパワメントを高める観点から、潜在的な力を引き出す方向で支援にあたるとともに、自己選択でき、目標を持ち、一人ひとりが生活の主人公としてふるまえるよう、ユニットの集団ダイナミクスを活用した側面的支援を行っている。生活や活動について、ユニットごとに子どもミーティングを通して話し合いを持ち、意見を尊重した対応に努めるとともに、子どもの思いを受け止め、自分は大切な存在であることや自己肯定感を持てるように治療・支援に取り組んでいる。

<施設長のリーダーシップが発揮されている。>

施設長は専門的な知見を有し、スーパーバイザーとして職員の指導・教育にあたるとともに、施設のあるべき方向性を示し、現場に身を置いて職員の意見に耳を傾けている。その姿勢が職員のエンゲージメントを高めるとともに、職員のチーム力の向上につながっている。

<治療・支援は多職種連携の下、ワンチームで実践されている。>

教育、医療、心理、生活面から総合的な治療・支援の実践のため、心理職、社会福祉士、保育士、看護師等の多職種が連携し、総合環境療法を踏まえた支援を行っている。また、児童精神科医や外部のスーパーバイズを受ける等して、支援の質の向上に向けた取り組みを行っている。

<ICTの推進により職員間での情報の共有ができています。>

ICTを活用したパソコンネットワークシステムを導入しており、職員間でのデータベースでの情報共有ができています。各職員が業務日誌や支援の過程等を把握し、支援の方向性を統一させることができています。

◇改善を求められる点

<マニュアルの整備に向けた取り組みに期待したい。>

治療・支援について、基本方針に基づいた実践を行っており、子どもたちの「支援マニュアル」を作成しているが、治療・支援の標準的な実施方法について、系統的かつ全般的なマニュアルの作成については途上の段階にあると考える。未整備のマニュアルも散見されるので、マニュアルの系統的な整備に向けた取り組みに期待したい。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

今回の社会的養護関係施設第三者評価の受審を通して、治療・支援のあり方や施設経営について見直すよい機会となりました。評価では、良い点や改善すべき点などにつきましてご指摘をいただきました。今後、改善すべきと指摘された点については、継続的に改善に向けた取り組みを行うとともに、評価の良かった点についても更なる改善に努めることで、今後、多様化するニーズに対応した治療・支援に努めていきたいと考えています。また、今後とも、地域の児童福祉の拠点施設として、さらなる地域貢献に向けた取り組みを進めていきたいと考えています。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。